



CONTENTS

- 戦没者追悼式、クリーンデー ほか 2
- 呼子大綱引きについて 3
- わんぱく相撲・ふるさと農園 ほか 4
- 教育委員会だより 5
- デジタル放送準備作業スタート 6~7
- 糖尿病教室開講 ほか 8
- 国民年金だより ほか 9
- 期日前投票制度 ほか 10~11
- 町税納期カレンダー 12
- なくそう子どもの水の事故 13
- お知らせ・募集 14~15
- シリーズ「まちの記憶」 ほか 16
- 短歌、お誕生おめでとう ほか 17
- こんにちは保健師です ほか 18

小川島漁港漁業集落排水事業 完成記念式典

小川島の漁業集落排水事業が完成し、4月23日(金)、小川島終末処理施設で関係者約60名が参列し完成記念式典が行われました。

本町では小友地区に続く2地区目の漁業集落排水事業として平成12年4月から整備を進めていたものです。処理区域は、小川島全域で、計画処理人口は、1,000人。総事業費は約7億5千万円です。汚水の処理方法は長時間接触ばっ気方式を導入し、また、外観は自然と調和する、落ち着いた建物となっています。

記念式典の通水式では下水道整備に伴う生活環境の改善と海の水質保護に願いを込めました。



戦没者追悼式

4月28日(水)戦没者追悼式が、呼子町社会体育館で行われました。

戦没者の御霊に黙とうをささげた後、久満町長をはじめ、町遺族会長などから御霊に対し献花が行われました。

しかし世界では、人々の平和への願いとは裏腹に、さまざまな紛争が起き、今なお戦争による犠牲者が絶えません。私たちには、もう一度過去を振り返り、戦争の悲惨さや、そこに幾多の犠牲があったことを認識し、平和な今日があることを次の世代に語り継いでいく必要があります。



クリーンデー

5月23日、町内各地区で朝早くから家の周りや空き地、道路側溝などの清掃が行われました。

参加いただきました皆さん朝早くから本当にお疲れ様でした。

今年もわずかな時間で、集積所となったスポーツセンターには大量のゴミが集められました。

中には明らかに不法投棄とわかる自転車やテレビなどもありました。皆さんひとりひとりの注意や心がけでゴミはまだまだ減らすことができ



ます。住みやすく美しい環境をいつまでも守るため、ゴミのポイ捨てや、不法投棄は絶対にやめましょう。



YOBUKO PHOTO CONTEST

“2004”「呼子大綱引」を写そう!

フォトコンテスト

テーマ 6月5・6日の呼子大綱引で撮影した迫力、動きのある写真



- 【応募資格】 プロ・アマを問いません。
- 【作 品】 カラープリント・白黒とも四つ切(ワイド四つ切可)の単写真に限る。
- 【応募規定】
 - ◎入賞作品は翌年度ポスター、チラシ採用の対象とします。
 - ・応募枚数に制限はありませんが、未発表のものに限ります。
 - ・応募作品の裏面に応募票を貼付けて下さい。
 - ・応募作品のポジフィルムまたはネガフィルムを必ず同封してください。
 - ・応募作品及び提出フィルムは返却しません。入賞作品の著作権など全ての権利は主催者に帰属するものとします。
- 【応募締切】 平成16年7月6日(火) 消印有効
- 【賞 品 等】
 - ・最優秀賞 1点/賞金3万円
 - ・優秀賞 3点/賞金1万円
 - ・特別賞 2点/呼子特産品
 - ・入選 5点/呼子特産品
- 【審 査】 綱引振興会が委託した審査員により審査します。
- 【審査基準】 テクニックが審査基準ではありません。綱引の迫力や、動きが決め手です。
- 【発 表】 平成16年8月上旬(入賞者には直接通知します。呼子町役場及びホームページにて発表いたします。

【応募先・問い合わせ先】

呼子町役場観光課
 TEL 0955-82-3011 / FAX 0955-82-4064
 [URL] <http://www.town.yobuko.saga.jp/>

スケジュール

- 6月5日(土)**
 - 午前8時30分～ ミト(中心部)造り
 - 午後0時～ こども町廻り
 - 午後1時～ こども綱引開始
- 6月6日(日)**
 - 午前10時30分～ 若衆町廻り
 - 午後0時～ 初節句お祓い
 - 午後0時30分～ 神事
 - 午後1時～ おとな綱引開始

“2004”「呼子大綱引」フォトコンテスト応募票

応募種類	ポ ジ ・ ネ ガ ・ ()	画 題			
住 所	(〒 -)	TEL()			
氏 名	性 別	男 ・ 女	職 業	年 齢	歳
コメント					

※応募用紙はこの見本を参考にしたもので結構です。応募する作品の裏面に応募票を1点につき1枚必ず貼付してください。

ふるさと農園(田植え)

5月10日(月)に呼子小学校の5年生と加部島小学校の5・6年生総勢58名による田植えが行われました。何人かは、家で田植えの手伝いをしたという子もいましたが、ほとんどが田植えをするのは初めてという子でした。

田んぼに入るときは、おそろおそろといった感じでしたが、慣れてくると「きゃーきゃー」歓声を上げて楽しそうで、みんなが協力して植えることができました。

秋には、稲刈りを予定しています。



呼子町ミニバレー大会



5月8日(土)、15日(土)に呼子町スポーツセンターでミニバレー大会が行われました。8チームの参加があり、白熱した試合が展開されました。

会場は必死にラリーを続ける真剣な姿と、時には笑いや歓声があがったりと一喜一憂姿があり、さわやかな空気に包まれていました。

優勝

ポップコーン

準優勝 レディース
3位 タッチ

わんぱく相撲

5月16日(日)に唐津市鏡古代の森相撲場で、わんぱく相撲が行われました。呼子も「イカす部屋」と名のり団体戦・個人戦に多くの子供達が出場し、「ハッケヨイノコッタ」の声で、ぶつかって行く姿は子どもとは思えない迫力のある取り組みが繰り返されました。団体戦では惜しくも敗退しましたが、個人戦では3年生の部・4年生の部で好成績を収め意気揚々の凱旋となりました。



成績

◎3年生の部(個人戦)

準優勝 山本 翔平

3位 鶴 光太郎

3位 佐々木 正

◎4年生の部

優勝 持永 麻垂矩

呼子町文化連盟設立5周年記念 呼子町文化連盟まつり

●スペシャルゲストコンサート

九州産業大学ダッキージャズオーケストラ

[ステージ1]臨港駐車場横特設ステージ

6/20 10:30~11:00 ※雨天中止

[ステージ2]社会体育館3階ステージ

6/20 13:00~13:30

6月19日(土)20日(日) ※6/19は展示のみ

【会場】呼子町社会体育館

●ステージ発表

【社会体育館3階 6/20 13:30~16:00】

謡曲・詩吟・舞踊・カラオケ・ハイヤ節

●展示

【社会体育館3階 6/19-20 9:00~16:00】

・郷土史・絵画・天体写真・陶芸・俳句・短歌・生花

●御呈茶

●陶芸教室

●囲碁教室

●バンド演奏

家族の再生を考える

伏せ込みをしっかりと

「家族」という姿がうすれ、「個族」または「弧族」になりつつあると言われて久しくなります。かつては家族内で営まれていた機能がどんどん小さくなって、仕事の場も子ども達の教育の場も、家庭から離れて、企業や学校という社会の仕組みの中に吸収されていく傾向にあります。

近年では育児や介護についても家族や近隣の手だけに頼って行われることは少なくなり、代わって、家族の営みを支援する国や地域の制度が発達してきています。

聖域とされてきた一家団欒らんについても、食事時間や観たいテレビ番組がそれぞれ違うなどの理由から、家族が一室に集まる機会も作れないというのが現状です。家族間の話し合いも専ら携帯電話によるメールのやりとりでという家庭も増えていると聞きます。

子どもの躾しつけや人格形成の責任は学校側にあると考えている親も多いとか。…家庭教育のあり方が大きな問題となっている昨今です。



江戸時代（天保10年：1839年）小川保磨が「養育往来」という教育書を書いています。教育する側の心得と教育される側の心得について、次のように述べています。

- ・子どもは善悪ともにつりやすく、育て方でどのようにでもなる。一生の賢愚得失は幼児で決まる。
- ・8歳から行事作法を教える。出入・食事・就寝・来客時等のお辞儀、嘘を言わない、食べ物に卑しくないように。
- ・親と師匠が同じ心（厳しさ・慈愛）で教えることが大切（子を養う＝教える＝厳しくする＝学問成就させる）。
- ・子を養って教えないのは「父の過ち」。教えても子どもがりっぱに成長しないのは父の教えが至らないから。
- ・親自ら衣食住の質素儉約に徹し、朝は早く起こし、神仏を拝ませ、夜は遅くまで家業を教えよ。
- ・子どもの横着や非行は絶対に許してはならない。最初からの習慣で、親の厳しさにも子どもは慣れるもの。

まっとうな人間へと育てるために、躾しつけをしっかりと植え付けようとした江戸時代の教育方針は、現代でも通用するものであり、家庭教育の原点ではないでしょうか。



坂村真民作

日々の努力
念々の精進
その果てに
見事な花が咲き
見事な実がなり
まっとうな人間が
出来あがる

花作りも
人間づくりも同じだ
どんないい種でも
しっかりと土作りをし
たっぷりと
肥やしをやり
うんと光と水とを
与えてやらねば
いい花は咲かない

人間づくり



呼子町教育委員会教育長 河野貞夫

九州でもいよいよ準備作業がスタートします!! ～地上デジタルテレビジョン放送～

昨年12月、三大都市圏(関東、中京、近畿)の一部で、地上デジタルテレビジョン放送がスタートしましたが、九州でもいよいよ準備作業を開始します。

デジタル放送は、(図1)のように、高品質な映像、音声サービスなどが楽しめます。九州では、2006年末までにスタートし、各県庁所在地から順次エリアを拡大していきます。2011年には現行のアナログ放送を終了し、地上デジタル放送に完全移行する予定です。

デジタル放送をご覧になるには、(図2)のように2つの方法があります。(アンテナの取替えが必要な場合もあります。)

(図1) デジタル放送の特徴

1 高画質・高音質で楽しめる!
ハイビジョンやCD並みの画質と音声

2 見たいジャンルの番組が簡単に選べる!
番組案内から簡単検索

3 地域情報も見られる!
各種お知らせなど地域情報も満載

4 データ放送、暮らしに役立つ最新情報。
お出かけ前にはお天気チェック!

5 高齢者・障害者に優しいサービスの充実。
聞き易い速度への変換、点字受信機を開発中

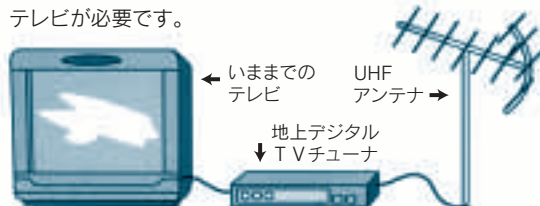
6 パソコンを使った新サービスも!
パソコンを利用してお気に入りの番組を楽しめる

その他、双方向だから番組に参加できたり、外出中でも携帯端末でいつもの番組をチェックできたり、地上デジタルテレビ放送ならではの楽しさ、便利さがあります。

(図2) 地上デジタル放送の視聴方法

現在ご利用のテレビで視聴する場合

- ・地上デジタルTVチューナーを取り付けます。
- ・UHF対応のアンテナで視聴できます。
- ・ハイビジョンで視聴する場合には、これに対応したテレビが必要です。



地上デジタル放送用テレビ(専用チューナー内蔵)で視聴する場合

- ・UHF対応のアンテナで視聴できます。
- ・ハイビジョンで視聴する場合には、これに対応したテレビが必要です。



地上デジタル放送がスタート

するために、

「アナアナ変換」が行われます

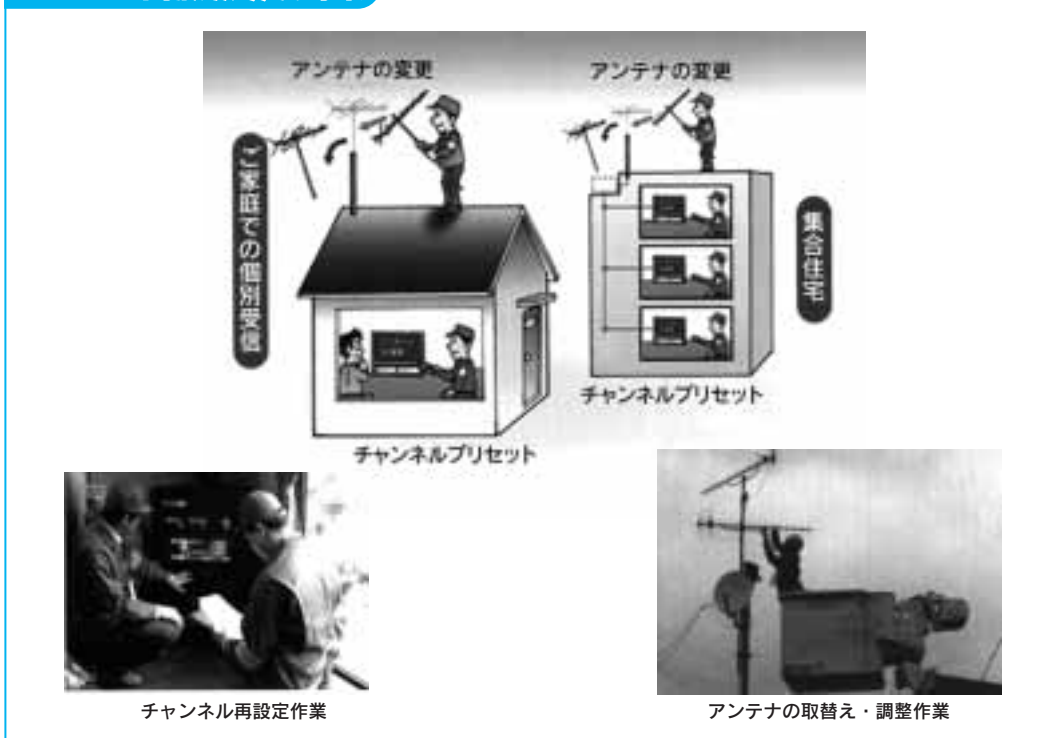


デジタル放送スタートにあたっては、2011年までは現行アナログ放送を継続しながらデジタル放送を行うため、一部の地域では「アナログ周波数変更対策」が必要になってきます。「アナログ周波数変更対策(アナアナ変換)」とはアナログ放送のチャンネルを別のチャンネルに変更するというもので、テレビのチャンネル再設定やアンテナ取替えなどが必要になります。

アナログ周波数変更対策が必要な地域は、九州504市町村のうち、234市町村が対象となります。

対策が必要な地域にお住まいの方には、事前にお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

アナログ周波数変更対策



お問い合わせ先 放送部 放送課 TEL.096-326-7861

調査員には証明書があります。
訪問する受信対策調査員には、証明書の提示が義務づけられています。ご確認ください。



左・身分証明書/右・腕章



身分証明書と腕章を身に付けた調査員

唐津赤十字病院糖尿病教室

1. 期 間 奇数月の毎週水曜日開講、1期4週で修了。
2. 時 間 午後3時から午後4時。
ただし、第2週の食事療法時のみ午前11時から午後0時まで。
3. 場 所 唐津赤十字病院 指導相談室
4. 受講料等 無料 何週目からでも受講できます。
5. その他 第2週講義の後希望者の方は実食(1食300円)できます。



プログラム

開 講 日	内 容	講 師
第1週(水) 第2期 7月 7日 第3期 9月 1日	糖尿病概論	内科医師
第2週(水) 第2期 7月14日 第3期 9月 8日	食事療法	管理栄養士
第3週(水) 第2期 7月21日 第3期 9月15日	運動療法・日常生活	理学療法士 看護師
第4週(水) 第2期 7月28日 第3期 9月22日	薬物療法・自己血糖測定・歯のケアについて	薬剤師 看護師 歯科医師

国民健康保険の加入について

会社を退職すると、それまで加入していた健康保険に代わって、国民健康保険に加入することになります。再就職までの期間がたとえ1ヶ月でも加入しなければなりません。

手続きが遅れたり忘れてしまうと、医療費を全額(10割)で支払うことになります。

国民健康保険は、加入の届出をした日からではなく、会社の保険を喪失した日からの加入となりますので注意してください。手続きは、役場町民課へ。

○任意継続被保険者

職場の健康保険に2ヶ月以上加入していた人が退職した場合、申し出により、原則として2年以内に限り今までの健康保険に残れます。(手続きは、20日以内に社会保険事務所へ)

○退職者医療制度(国民健康保険)

老齢(退職)年金を受給している人で、国民年金を除く公的年金(厚生年金や共済年金など)加入期間が20年以上、または40歳以降に10年以上ある場合手続きを行います。

手続きには国民健康保険証・年金証書・印鑑を役場町民課へ持参してください。

○国保の加入者

職場の健康保険などに加入している方、生活保護を受けている方以外は、すべての方が国保に加入します。



国民年金だより

平成16年度国民年金保険料免除申請の受付を
6月28日(月)から行います。

市町村の国民年金担当窓口申請し、社会保険事務所で承認されると保険料が免除(全額・半額)されます。

国民年金保険料を納めるのが困難な方には免除制度があります。

ただし、免除を受けるためには、被保険者本人の収入だけでなく、配偶者、世帯主のそれぞれの収入も、免除の対象となる収入でなければなりません。

この免除制度は、その年の7月～翌年6月分のみ申請となりますので、前年度承認されている方も、再度申請が必要となります。

なお、再度申請される場合は、6月28日(月)～8月31日(火)までに印鑑持参の上、福祉課年金係へお越しください。承認期間は申請月の前月からとなりますので、8月31日までに申請されないと7月分の承認ができなくなります。

※平成16年1月1日に他市町村に住所を有する方は、その市町村での所得証明書が必要です。
大学や専門学校などに在学している方には学生納付特例制度があります。



国民年金マスコット
ハッピーちゃん

児童手当等『現況届』を忘れずに!

児童手当制度は、6歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(義務教育就学前の児童)を養育している方に支給することで、家庭における生活の安定と次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。また、自分のお子さんでなくても児童を監護し、一定の生計関係がある場合も受給できますが、いずれの場合も所得の制限があります。

1. 児童手当等の額

支給は、毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月分までの手当が支給されます。

- 第1子 5,000円(月額)
- 第2子 5,000円(月額)
- 第3子以降 10,000円(月額)

2. 請求の方法

「児童手当等認定請求書」を提出してください。その支給は、認定請求の翌月分からとなりますので、早めに請求しないと資格があっても受けられる月分の手当が受けられなくなります。

3. すでに受けられている方へ

毎年6月に児童の養育の状況確認のため、「現況届」を提出する必要があります。届出をしないと受給資格があっても、6月分以降の手当を受けられなくなりますので必ず提出してください。

- (1) 届出期間 6月14日(月)～6月18日(金)
- (2) 届出場所 呼子町役場 福祉課 福祉係

「現況届」を提出する必要がある方には、別途通知いたします。

【お問い合わせ】 福祉課福祉係
TEL 82-3011(内線122)

呼子町子育て支援センター

『ポッポ教室』日程追加のお知らせ

子育て支援事業の一環として、ご家庭で子育てに専念しておられる方々を対象としての集いを行っています。

*日 時 毎週木曜日(予定)
午前10時～12時

(月に2回の開催が7月から毎週木曜日に変更になります。)

*場 所 こどもの家(社会体育館横)

*内 容 子育てサロン
いろいろな遊びを楽しみましょう!
子育てについて語り合いませんか…。

*料 金 無料

*問合せ先 呼子保育園 TEL 82-3926

平成16年度開催予定日(木曜日)

6月(3日、17日)	2回
7月(8日、15日、22日、29日)	4回
8月(5日、12日、19日、26日)	4回
9月(2日、9日、16日、30日)	4回
10月(7日、14日、21日、28日)	4回
11月(4日、11日、18日、25日)	4回
12月(2日、9日、16日)	3回
1月(6日、13日、20日、27日)	4回
2月(10日、17日、24日)	3回
3月(3日、10日、17日、24日)	4回

期日前投票制度のあらまし

◆対象となる投票

名簿登録地の市町村で行う投票

◆投票期間

選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日まで

◆投票を行うことができる人

選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由(現行の不在者投票事由)に該当すると見込まれる方

※投票の際には、現行の不在者投票と同じく、宣誓書に列挙されている一定の事由(現行の不在者投票事由と同じ)の中から、自分が該当するものを選択し記入します。

◆投票場所

市町村選挙管理委員会が指定した場所に設けられた期日前投票所

◆投票時間

午前8時30分から午後8時まで

◆投票手続

基本的に選挙期日の投票所における投票の手続と同じです。

手続が簡素化され 投票がスムーズになります

従来の不在者投票



記載場所にて
投票用紙への
記載



投票用紙を
内封筒へ



外封筒へ入れ
選挙人が署名



不在者投票管理者へ
提出し、外封筒に
立会人が署名



投票管理者が
受理を決定した
ものを開封



投票管理者が
投票箱へ

期日前投票



期日前投票所
にて投票用紙
への記載

選挙人本人が投票用紙を直接投票箱へ

開票所へ



◎従来の不在者投票について

名簿登録地の市町村以外の市町村や病院、老人ホームなどにおける不在者投票については従来どおり行われますが、投票開始日が、「選挙期日の公示日又は告示日の翌日」に変更されています。

◎期日前投票制度の適用について

以上の改正内容は、平成15年12月1日から施行され、その日以後その期日を公示または告示される選挙について適用されます。

期日前投票制度

選挙期日前の投票手続が大幅に簡素化され、投票しやすくなります。

公職選挙法の一部が改正され、新たに「期日前投票制度」が創設されました。この制度により、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手続が不要となり、投票がしやすくなります。

電子投票(電磁的記録式投票)を導入している団体は、選挙期日前の投票についても電子投票によって行われます。

郵便等による不在者投票が変わります！

公職選挙法の一部が改正され、郵便等による不在者投票について、その対象者が拡大されるとともに「代理記載制度」が新たに創設されました。

1. 郵便等による不在者投票の対象者の拡大

今回の改正により、介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方が、新たに郵便等による不在者投票をすることができるようになりました。(ただし、あらかじめ名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に申請する必要があります。)

2. 郵便等による不在者投票における代理記載制度の創設

郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることができない者として定められた次の①又は②に該当する方は、あらかじめ市区町村の選挙管理委員会の委員長に届け出た者(選挙権を有する者に限る)に投票に関する記載をさせることができるようになりました。

①身体障害者福祉法上の身体障害者で、身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が1級である者として記載されている方

②戦傷病者特別援護法上の戦傷病者で、戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている方

3. 罰則

代理記載人が選挙人の指示する候補者名を記載しなかった等の場合には、2年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処せられます。

4. 施行

以上の改正内容は、平成16年3月1日から施行され、代理記載の方法による投票については、同日以後その期日を公示又は告示される選挙から行うことができます。

平成16年度

呼子町 町税納期カレンダー

納期	税目	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国保税
4月					
5月			1期 (5月31日)	全期 (5月31日)	
6月		1期 (6月30日)			1期 (6月30日)
7月			2期 (7月31日)		2期 (7月31日)
8月		2期 (8月31日)	<div style="border: 2px solid #0070C0; border-radius: 20px; padding: 20px; text-align: center;"> <p>あなたの納税は 町の未来を つくります</p> </div>		3期 (8月31日)
9月					4期 (9月30日)
10月		3期 (10月31日)			5期 (10月31日)
11月					6期 (11月30日)
12月			3期 (12月25日)		7期 (12月25日)
1月		4期 (1月31日)			8期 (1月31日)
2月			4期 (2月28日)		9期 (2月28日)
3月					10期 (3月31日)

★ 納税は口座振替が便利です ★

● 問い合わせ 呼子町役場税務課 TEL82-3011 (内線131・132・133)

なくそう子どもの水の事故

子どもたちが水に親しむ季節がやってきました。
水遊びに夢中になって深みに入ったり、川や池などへ転落する
事故が発生しやすくなる季節です。
みんなで注意しあい、子どもたちを水の事故から守りましょう。

昨年の発生状況

平成15年中、県下で発生した水の事故は28件で、14人が亡
くなりました。このうち、小学生以下の水の事故は9件発生
しましたが、亡くなった児童はおられませんでした。

夏期（6月～8月）の子ども事故は、未就学児童が1件の1名、
小学生が2件の2名発生しましたが、全員救助されています。

また、小学生以下の事故を年間で見ますと、全て3月～7月
の水温む時期に発生しています。



昨年の特徴

子どもは、遊びに熱中すると周囲の状況が目に入らなくなります。

昨年の子どもの水の事故をみますと



- 昼過ぎから薄暮時にかけての発生が多い。
- 河川やクreek等へ転落するケースが多い。
- 事故直前まで兄弟姉妹や友達と一緒にだった。

等の特徴が認められます。

子どもの行動は予測できません。危険な場所では片時も目を
離さないようにしましょう。

水の事故をなくすため

痛ましい子どもの事故をなくすために、家族や地域ぐるみで次のことを実行しましょう。

● 危ない場所をなくそう!

子どもたちは、思わぬ場所で事故に遭っています。

今一度、子どもたちがよく遊ぶ所の近くにある水路やク
reekなどを点検して、危ない場所をなくしましょう。

身近なところにも危ない場所があります、気を付けてく
ださい。

● 知らない子どもにも注意しよう!

知らない子どもでも危険な場所で遊んでいる子どもを見かけたら注意しましょう。

● 水の怖さを教えよう!

学校だけでなく家庭でも、水の怖さを子どもたちに教えましょう。



労働安全衛生法に基づく免許試験のご案内

本年度も佐賀県教育会館において、次の日程により実施されます。

試験日	試験の種類	受験申請書提出先
2月6日(日)	第1種衛生管理者 第2種衛生管理者 潜水士 二級ボイラー技士	(社)佐賀県労働基準協会 TEL 0952-32-1519

※試験についての問い合わせは、上記の各団体の他九州安全衛生技術センター(TEL 0942-43-3381)へお願いします。

平成16年度 消防設備士試験

◆試験の種類

甲乙種消防設備士試験

◆試験の日時及び場所

- ・日時…平成16年8月22日(日) 午前9時30分
- ・場所…佐賀市水ヶ江三丁目1-25 龍谷高等学校

◆受験願書提出期間

平成16年7月5日(月)から7月16日(金)まで
但し、郵送の場合は7月16日(金)の消印のあるものまで受け付けます。

◆受験願書提出方法

持参又は郵送(持参される方は、土曜日、日曜日を除いた日に提出してください。)

◆受験願書用紙等の常置場所

- ・財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部
- ・県内各消防本部・各消防署

◆受験願書提出先・問い合わせ先

〒840-0831
佐賀市松原一丁目2番35号 佐賀商工会館別館2階
財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部
TEL 0952-22-5602・FAX 0952-29-8359

平成16年度 中期受講生を募集しています さが社会保険センター唐津

さが社会保険センター唐津では、地域住民の皆様方の健康づくりと生きがいづくりのため各種講座をおこなっている国の施設です。

「健康づくり講座」では、ヘルスジム・プール・多目的ホールで77教室、「生きがいづくり講座」では、第1、第2教室・和室・アトリエで117教室を行っており、皆様方の受講をお待ちしております。

◆受講お申込み・相談・お問い合わせは

さが社会保険センター唐津
唐津市新興町2991-1
TEL 74-8451・FAX 0955-74-8453
<http://www.people-i.ne.jp/syahokaratsu/>

日本小型自動車振興会補助事業 青少年国際交流キャンプ 参加者募集!!

日本・アメリカ・インドネシアの子どもたちが富士山のふもとに集合! みんな一緒に楽しいキャンプ、新しい友だちとワイドに遊ぼう

◆期間

7月28日～8月1日<4泊5日>

◆場所

山梨県山中湖村営山中湖キャンプ場

◆対象と定員

日本人小学4年生～中学3年生 200名
外国人 50名

(このキャンプは障害を持った方も参加いただけます。まずはご相談ください。)

◆内容

富士登山、ハイキング、野外炊飯
アンダースタースリーピングなど

◆申込み締切り

7月5日(月)先着順受付

◆お問い合わせ・資料請求先

文部科学省所管 (財)国際青少年研修協会
TEL 03-3359-8421
E-mail info@kskk.or.jp
〒160-0004
東京都新宿区四谷2-11大村ビル3階

みんなで守ろう、電波のルール! 6月1日から10日までは電波利用保護旬間です

ルールを守らない不法な無線局によって、警察・消防・防災行政無線等の重要無線通信に対する混信・妨害をはじめ、テレビやラジオ、コンピュータ等への障害が発生しています。

不法に開設された無線局を開設したり運用したりすると、電波法違反で罰せられます。

一人ひとりがルール(電波法)を守ってクリーンな電波環境を作りましょう。

なお、電波に関する困りごと、ご相談等は、次のところへご連絡ください。

◆九州総合通信局

<http://www.kbt.go.jp/>

- 不法無線局、混信・妨害……………TEL096-368-8654
- 受信障害(テレビ・ラジオ) ……TEL096-326-7873
- 電波利用料……………TEL096-326-7843
- その他行政相談……………TEL096-326-7819

国家公務員採用Ⅲ種 (高校卒業程度)受験者募集

人事院では、一般官署、税務署等の初級係員を採用するための試験を行います。

◆受験資格

昭和58年4月2日（税務区分は昭和59年4月2日）
～昭和62年4月1日生まれの者。

◆申込受付期間

6月22日(火)～6月29日(火)

◆第1次試験日

9月5日(日)

◆問い合わせ先

人事院九州事務局

〒812-0013

福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1

TEL 092-431-7733

092-431-8173(テレホンサービス)

(ホームページ)<http://www31.ocn.ne.jp/~npaq/>

唐津税務署総務課 TEL 72-3141

福岡国税局ホームページ

<http://www.fukuoka.nta.go.jp>

にも募集内容を掲載しています。

第9回呼子町イカまつり

◆日時

・平成16年7月10日(土)

・午前10時～午後3時

◆場所

・小友キャランコビーチ

◆前売券

・1,500円

◆前売券販売所

・呼子町漁業協同組合

(本所、小友出張所、浦方出張所、片島出張所)

・加部島漁業協同組合

・小川島漁業協同組合

・呼子町役場 水産課

◆内容

・海の幸バーベキュー

・魚のつかみどり

・イカさまレース

・さよひめクルージング

・カラオケ大会など

勤労者の技能向上訓練講習

種類	講習日	定員
パソコンワード初心者入門(土日コース)	6月12日(土)・13日(日) 6月19日(土)・20日(日)	25
パソコン(ワード入門)	6月22日(火)・23日(水)	25
NC旋盤入門	7月 1日(木)・ 2日(金)	5
パソコン(エクセル入門)	7月13日(火)・14日(水)	25

◆ところ

県立産業技術学院(多久市)

◆対象者

民間企業等の勤労者

◆受講料

無料(材料代テキスト代等実費)

※定員になり次第締切ます。

◆詳しくは

県立産業技術学院

TEL 0952-74-4330

放送大学学生募集

【教養学部】

◆募集学生

- ・全科履修生(卒業を目指す学生)
- ・選科履修生(1年間在学する学生)
- ・科目履修生(6ヶ月間在学する学生)

◆入学科・授業料

区分	全科履修生	選科履修生	科目履修生
入学科	20,000円	7,000円	5,000円
授業料	1科目(2単位)10,000円(教材費込)		

【大学院】

◆募集学生

- ・修士科目生(6ヶ月間在籍し、自分の学習・研究したい科目を1科目から履修可能)

◆学費

- ・入学科 10,000円
- ・授業料 1科目あたり(教材費込)
20,000円(2単位の場合)
40,000円(4単位の場合)

◆出願受付期間

平成16年6月15日～8月31日まで

◆問い合わせ先

放送大学佐賀学習センター

TEL 0952-22-3308

ホームページ

<http://www.u-air.ac.jp/hp>

県等の公的機関を語る不審電話に御注意ください。

最近、選挙管理委員会の名を語って、20歳前後の若者の住所や生年月日等を尋ねたり、県税事務所の名を語り、「税金の還付をするため」などと称して口座番号や職場、自宅の電話番号等を尋ねるなど県の機関を語って自宅へ個人情報を探ねる不審な電話が相次いで発生しています。

県の機関が県民の方に直接電話して個人情報をお聞きすることはありません。また、県が民間会社、団体又は個人に委託して個人情報をお聞きすることはありません。

国や県、市町村等の公的機関を名乗り、個人情報を尋ねる不審な電話があった場合は、「教えられません」ときっぱり断ってください。

また、上記のような不審な電話があった場合は、町観光課又は佐賀県くらし環境本部くらしの安全安心課に連絡してください。

- 呼子町観光課 TEL 82-3011
- 佐賀県くらし環境本部くらしの安全安心課 TEL (0952) 25-7069



陶くことがない北を向いて建っている。

(柴田常道氏聞き書き)

玄界灘に臨んで建つ如来像

柴田常三郎氏が商用のため、舟で大阪と呼子を行き来していた頃、ある航海で呼子の沖まで来た時に、急に暗雲がたちこめ舟が前に進まなくなった。海を見ていると亡者が舟を掴んで進まなくしている。そこで飯を炊いて握り飯をつくり、亡者に与えるとともに、もし舟を開放したら仏像を建立して水死者の供養をする事を約束すると、舟は進み始め、無事港に入るに至った。その時の約束を叶えるべく同像を建立したのである。

町民の憩いの場所として、また遠足の場所としても賑わった尾ノ上公園内には、阿弥陀如来像が、北の玄界灘に臨んで建っています。この如来像は、大正十一年、海上安全と海難者供養の目的をもって、建立者の柴田常三郎氏をはじめ呼子と名護屋の多くの仏教宗派の人たちが協力して建立されたものです。その経緯については、台座に、海上安全を祈り、溺死者の供養のため建立されたとされていますが、次のような話も伝えられています。

近世以来、西海航路の往来が頻繁であった当時、呼子は風待ち、潮待ちの天然の良港として、年間一万艘の船の出入りを数え栄えたといわれます。その反面、海難事故も多かったことでしょう。尾上の地は、そのような呼子港の東の入口にあたり、海難者の供養の地として相応しいと考えられたのでした。

この阿弥陀如来像が建立される前、その祖形となるものも造られたと伝えられています。それは現在でも、中町の浄土宗西念寺の山門に入った左側に、本堂に面して祀られています。

平成三年、建立七十年を記念し、盛大な供養が行われ稚児行列も行われました。現在、阿弥陀如来像は、八十年以上を経て痛みがひどくなっています。玄界灘を航行する人たちの航海安全を祈ってきた先人たちの心を、後々まで残していく方法はないのでしょうか。



建立70年を記念して行われた稚児行列

まちの記憶 vol.15

呼子港の海難供養碑
尾ノ上の如来さん

六月詠草

呼子短歌会

休み田の土見えぬまで繁茂する草の緑に光あまねし

濱口エイ子

佐用姫の悲恋のロマン秘めにつ、新らしき宮に拍手をうつ

伊藤ヒデ子

焼畑を真似て荒土に挿まきしコスモスは緑芽なしるく伸びゆく五月

小峰 國子

かくしつ過ぎゆく日々の早からん姑逝きし齡となりつ

山下 和子

今朝見れば紅のつつじ咲き満てり未だ寒けれど季を紛はず

小宮硯鈴恵

春一番地をすり過ぎゆく夕つ方海山暗しまなかいにして

日浦 歌子

形無く無臭無色で重さき無く無償の大氣の思を知る

石井 政幸

呼子町風まち港滞船に水売る少年のゆくえ知らずや

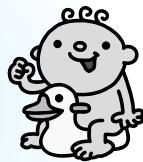
山口 隆雄

山寺に草木萌えて香りたつ水汲む音に小犬ふりむく

山本 健児

お誕生おめでとう!

松岡 馨 <small>か</small> 耶 <small>く</small>	(浩喜)	先方町
北村 慧 <small>すい</small>	(敏樹)	川端町
伊藤 晴 <small>は</small> 斗 <small>と</small>	(望)	愛宕町
金丸 愛 <small>あ</small> 翼 <small>い</small>	(市郎)	加部島
金丸 友 <small>ゆ</small> 翼 <small>う</small>	(〃)	〃
辻村 耀 <small>ひかる</small>	(義史)	加部島
川添 真 <small>ま</small> 和 <small>や</small>	(真孝)	小川島
浜道 美 <small>み</small> 優 <small>ゆ</small>	(貴希)	小川島



おくやみ申し上げます

富田 スエ	97歳	(中町)
浜中 磯治	94歳	(中町)
山口 正人	78歳	(中町)
平川 東	78歳	(殿ノ浦岡)
城谷 義一	81歳	(殿ノ浦西)
深海 博通	61歳	(大友)

香典返しお礼

—社会福祉協議会—

富田 定	(故)	富田 スエ
平川 フサノ	(故)	平川 東
山口 榮子	(故)	山口 正人
柴田 善徳	(故)	柴田 タマキ
藤井 政義	(故)	藤井 久子
浜中 敏昭	(故)	浜中 磯治
城谷 隆志	(故)	城谷 義一



人の動き

4月30日現在(前月との比較)

総人口	6,163人	(+17)
男性	2,917人	(+9)
女性	3,246人	(+8)
世帯数	2,076世帯	(+14)



町報に関するご意見ご感想をお待ちしております。

企画情報調整課

☎ 82-3011 (内線220~222) FAX 82-4064
(E-mail) info@town.yobuko.saga.jp

サークル紹介 ★★★★★

「ツフトボール」

私たち呼子ソフトボールクラブでは、
新入部員を募集しています。

最近、県大会でもま
ずまずの成績を残し
がんばっています。
(昨年、佐賀新
聞社旗県大会ベス
ト8。県民体育大
会準優勝)



しかしながら、試合
になるとメンバーがそろわず困っております。
毎週木曜日に午後7時30分よりスポーツセン
ターにおいて、マシン相手に練習中です。
ソフトボールが好きな方、スポーツの好きな方、
お酒の好きな方、ラーメンが好きな方の入部を
心よりお待ちしております。
また、応援団も募集中です。

●連絡先

高倉 寛和 TEL 82-3074
石山 直樹 TEL 82-4554

このコーナーでは、町内で活躍されているサークルや
グループを紹介しています。
掲載希望の団体はどしどしご応募ください。
企画情報調整課 ☎82-3011

漁業集落環境整備事業により 小川島に2つの公園が整備されました。

小川いこいの広場

「小川島老人憩いの家」横に完成した広場は住民や
観光客のいこいの場として多くの方々に親しまれ
る空間になっ
ています。



くじら公園

鯨見張り小屋周辺を公園化しています。小高い場
所に位置するこの公園はたいへん眺めがよく、海
や周りの島々を一望できますので一度足を運んで
みてはいかがでしょうか。



※この公園の名称は地元・小川島の方々から公募し、
その中で一番多かった名称を採用しています。



こんにちは

保健師です

6月4日～6月10日は「歯の衛生週間」です

「歯周病予防」で

ロクマルニイオン
6024

ハチマルニイオン
8020

を達成しよう

成人期に歯を失う最大の原因は
生活習慣病である歯周病です。
歯周病の大半はプラーク(歯垢)が
原因で発生します。

日頃から自分の歯や歯肉の健康状態を知り、
プラークの付着を防ぐセルフケアを
身につけて、歯周病予防につとめましょう。
(糖尿病や喫煙も歯周病を悪化させる原因になります。)

歯周病予防にはこれが決め手!
マスターしよう、セルフケア



歯みがき上手な人には歯周病が少ない
という調査結果がでています。自分の
口の状態にあった正しい歯みがきを習
得しましょう。

① 自分の口にあつた
歯ブラシを選ぶ
(とりかえのめやすは1か月)
毛のこしと弾力が
汚れ落としの
ポイント
ヘッド(植毛部)
は小さめ
ハンドル(柄)は
ストレートで長め

② 力を入れすぎない
ようにえんぴつを
持つ要領で
ほお側
(外側)

③ 歯と歯肉の境目に
毛先をあてる
舌側
(内側)

④ 歯ブラシの毛束で歯と歯の間をとらえ、
毛先をすみずみに届かせて小さきみに
動かす
前歯の裏も
お忘れなく
汚れの残りやすいところ、食べかすのはさま
るところは、しっかりと、ていねいにみがく

1年に1度は歯科医院で歯みがきチェックを!